

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	生産局生産流通振興課	連絡先	(直通)03-3502-5963
所管する業務の概要	① 米、麦、大豆などの農作物及び地域における特産農作物の生産振興 ② 砂糖・でん粉の輸入品と国内産品との価格調整のための措置		

1. 基本的な心構え・行動			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 班（分担して業務を担当するチーム）ごとに作成する向こう半年間の業務スケジュールに基づき、業務の進行状況を管理。また、個別の課題ごとに更に詳細なスケジュール表を作成し進行管理。		・ 砂糖・でん粉の制度は国民負担で成り立っているにもかかわらず、制度そのものの認知度が低いいため、制度の執行を担っている独立行政法人や業界団体等様々なチャンネルを通じて、その広報に努める。	
・ 砂糖・でん粉の制度は国民負担で成り立っていることを踏まえ、さまざまな情報提供にホームページを活用するとともに、砂糖の防腐性などの機能性の紹介や、制度の説明等を機会があるごとに行い、正確な理解を得るように努めている。また、砂糖の需給見通しを策定する際、生産、加工、流通、消費の各関係者から意見を聴き、施策の参考としている。		・ 意見、要請、苦情等についての内容については、先方の気持や目線に立った対応に努めるとともに、職員で共有する。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
・ 所管する業務について、積極的に地方行政機関、生産者団体、関係業界との意見交換に努めるとともに、一般の農業者も対象として地元での説明会を開催し、政策ニーズの		・ 地方農政事務所などの地方組織との一層の連携強化を図るとともに、所管する業務について関係省庁との国レベルの連携だけでなく、都道府県レベルでの連携を促す	

把握・意見交換に努めている。	ことにより、相乗効果を図る必要がある。
補助事業の公募及び執行に際しては、地方行政機関とも連携し、現場との意見交換会を複数回設けることにより政策ニーズの把握に努めている。また、必要に応じてQ & A集を配布することで、事業内容をより正確に普及できるよう努めている。	関係者は、新規事業の説明だけでなく、既存事業の終期等についても関心があると思われるため、直接説明ができない場合でも、関係団体等を通じて注意を促すよう働きかける。

3. リスク管理	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
過去の不祥事の反省を踏まえるとともに、省で取りまとめているヒヤリ・ハット事例集（軽度なリスク事案や、事案には結びつかなかったもののその可能性があると考えられる事例）を定期的にチェックし、これを参考にして業務方法の見直しを励行している。	リスクが潜んでいると思われる事項について、普段から関係部署や関係業界との情報共有を徹底するとともに、顕在化する前に可能な限り対処する。そのため、リスク管理のポイントの明確化と共有を図る。
	他の部署と失敗や経験についてフリートークを行い、他山の石とする。

4. 食の安全に関する取組	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
カドミウム問題、残留農薬問題等のリスク案件があり、消費・安全局や関係業界と連携してリスク管理に計画的に取り組んでいる。また、リスクが潜んでいると思われる事項に対しては、早め早めの対応を行い、問題の発生の防止、軽減を図っている。	食の安全を確保するための体制整備について、さらに関係業界等と検討を重ね、食の安全確保に万全を期す必要がある。また、そのための信頼関係をしっかりと築き上げていく。
所管する業務について、制度見直しや予算要求等を行うたびに、何か「食の安全」の観点から見直すべき点がないか再検討を行っている。	食の安全に対する意識や情報は、文献を読むだけではなかなか身に付かないため、積極的に現場（工場）の調査等を行い、衛生管理の状況等についてより一層の把握

	に努める。
--	-------

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	